

令和7年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

令和7年4月23日（水曜日）

開 会 午前 9時28分

閉 会 午前10時35分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 健康寿命の延伸に向けた予防・健康管理の取組について
 2. 分科会について
 3. 議会報告会について
 4. その他
-

○出席委員（6名）

委員長 森 哲也君	副委員長 飛島宣親君
委員 水口光盛君	委員 田上治彦君
委員 氏家裕治君	委員 西田祐子君

○欠席委員（1名）

委員 前田弘幹君

○説明のため出席した者の職氏名

高齢者介護課長	伊藤信幸君
高齢者介護課主幹	小川千秋君
高齢者介護課主査	元木真紀君
高齢者介護課保健師	野宮瑞紀君

○職務のため出席した事務局職員

主 幹	小山内 恵君
一般事務職員	白綾美紀君

◎開会の宣告

○委員長（森 哲也君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前 9時28分）

○委員長（森 哲也君） 本日の調査事項は、健康寿命の延伸に向けた予防と健康管理の取組についてでございます。

本日は説明員といたしまして、高齢者介護課より伊藤課長、小川主幹、元木主査、野宮保健師がお越しになっております。それでは、説明のほどどうぞよろしくお願いたします。

伊藤課長。

○高齢者介護課長（伊藤信幸君） 本日はキラ☆おいポイント事業導入における介護予防・健康増進の促進ということで、本年度介護保険事業会計を活用しまして介護予防普及啓発の事業経費の中で今回のポイント事業を新規導入させていただきましたので、この後担当の野宮からご説明をさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○委員長（森 哲也君） 野宮保健師。

○高齢者介護課保健師（野宮瑞紀君） 高齢者介護課保健師の野宮と申します。キラ☆おいポイント事業の担当になりますのでご説明をさせていただきます。事前に配付させていただきました資料に基づいてご説明をしていきます。キラ☆おいポイントは令和7年度4月から事業を開始しております。内容としましては、関係する介護予防・健康増進に関する町の事業に参加をしてもらうことでキラ☆おいポイントがもらえるので、そのポイントを貯めて景品と交換しましょうという事業になります。関係する事業につきましては、高齢者介護課、健康福祉課、生涯学習課で実施している介護予防・健康増進に関する主に4つの事業になっております。参加の方法としましては、今日実際持ってきているのですが、紙のカード台紙もしくは町の公式ラインのタブに作っていただいたのですが、こちらから飛べるラインのショッピングカードのどちらか一方で参加ができますという内容にしております。

次のページ、事業の目的としましては、今まで参加した事業でポイントがついて景品がもらえると、さらに皆さんに楽しんで事業に参加していただけるということもあつたのですが、主な目的としましては、介護予防の推進を目指して高齢者の生きがいつくり及び社会参加の推進、参加者の健康増進を図ると共に高齢者相互及び地域における支え合いの体制を構築することを目的として事業を開始いたしました。そのほか、今回ラインのショッピングカードで白老町ラインとの連携もあるのでラインの登録者を増やしてデジタル化の推進を目指す目的も含んでおります。景品の交換忘れを防ぐために、年度末にはラインの通知機能を利用して周知することを伝えているので、紙のポイントカードで参加している方にもラインの登録をお願いしますと促しています。

次のページ、高齢者介護課で実施している各事業の実績と参加状況についてまとめさせていただきます。まずは、健康体操・ストレッチ教室についてですが、活動内容としては健康体

操、タオル体操・脳トレのほか保健師の健康講話なども実施しております。会場はいきいき4・6ほか町内5会場で行っております。参加者の推移については、コロナのとき自粛したことで参加者が減って中止もあったのですが、コロナ明けてから再開して徐々に参加者が増加傾向にありまして、今回人口が減っていることもあるのですが、令和4年以降からは年間延べ人数3,000人弱で経過しております。

続いて次の資料です。事業の効果としましては、体操に参加している方の体組成計のデータを抜粋させていただきました。今回2回以上ちゃんと前後で比較できるデータ人数が少なく16名だったのですが、その中で骨格筋と筋量の初回データと2回目以降のデータを比較すると増加傾向にあった方が約半数で、一概に健康体操のみとは言えないかもしれませんが、継続して運動に取り組んだことで筋量が増えたことがデータから分かります。健康体操の参加者で希望する方は体組成計でデータを取ることもできますので、もしこれからそういう希望者が増えた場合、根拠になるデータを徐々に蓄積していくことができると考えております。

次のページ、介護予防サロン・認知症カフェについてです。こちらもコロナの影響で参加回数と参加者が減少していたのですが、再開後参加者は増加傾向で毎年ちよつとずつ開催回数と人数も増加しています。こちらもサロン・カフェだけではなくて、健康体操・ストレッチ教室と合わせて参加している方もいることが分かっております。

次のページにキラ☆おいポイントの参加者数を載せさせていただきました。カードを事業者さんにお渡ししていて、ラインショップカードと両方とも参加できるのですが、どちらかというと皆さん紙のほうが参加しやすいと紙カードの配布が多い状況です。健康体操・ストレッチ教室と健康キャラバンで配布している枚数が多くなっておりまして、当初はカードを500枚準備していたのですが、枚数が足りなくて追加して今600枚ほどまで増えてきているところです。ラインは操作が必要になってくるので、中には不慣れなためライン登録を断念した方もいるのですが、今登録してもらっている方に事業のスタッフがお試しで登録してもらったりしているので、操作方法が慣れているスタッフの方がいけば説明ができるようになってくると思いますので、これから徐々にライン登録者も増えていけばと思っています。

次のページです。会場へ説明に回らせていただいたときにいただいた声を抜粋して載せさせていただきました。今まで参加していたもので何かもらえるのは嬉しいとか、参加するときにカードを忘れないようにお財布とか携帯にしましますとか、今から景品交換する心配もしていると、おおむね肯定的な意見が多くて楽しんで参加されている声を多くいただいております。

最後に、今回は5ポイントでボックスティッシュ、20ポイントで20リットルのごみ袋5枚1パックにいきいき4・6で交換できますと伝えているのですが、交通手段のない方もいらっしゃると思いますので、年度末の最後のときは各会場でも対応できるようにしております。楽しんでポイントを集めていただいて、あとちよつとで景品をもらえるからもう1回体操に行ってみようかなとかサロン出してみようかなと外に出るきっかけに、健康増進の一助になるとうれしいと思っています。始まったばかりの事業なので、参加者や事業者のご意見を反映しながら、よりよい事業にしていけたらと思います。

○委員長（森 哲也君） ただいまの説明に対しまして質疑をお持ちの委員おりましたら、挙手のうえ発言をお願いいたします。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 水口です。今回初めての事業で前向きな事業と言いますか、今までそういうポイントはなかったの、これは参加しやすいのかなと思っているので、ぜひやっていただきたいと思います。ただ、ポイントについてお伺いしたかったのですが、これは事業と関係ないですが、5ポイントで配られるボックスティッシュなのですが、日本製紙という会社がありまして他社、日本製紙ではないものだとまたそこで町民感情があると思うのですが、ボックスティッシュについてはどういうものを採用しているのかが1点。それと20リットルのごみ袋5枚で、買えば200円程度だと思います。20ポイントは10円換算なのかなと思っているのですが、今度ボックスティッシュを10円換算で考えると安いかなと思うのですが、この辺のポイントの違い、設定について何かお考えがあるのかお伺いします。

○委員長（森 哲也君） 小川主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） ボックスティッシュについては、町内の事業所のものを配布しようと思っております。なぜボックスティッシュにしたかと言いますと、健康体操に来たときに持ち帰りやすいもの、そのままバッグとかに入れやすいものの想定の中でごみ袋は必然的に使うものですし、高齢者が多いので20リットルの大きさでちょうどいいのかなと考えました。令和6年度からこの事業に対してどうしようとするべく練り込んだ事業ではなくて、まずやってみようという事業だったので、まずはボックスティッシュとごみ袋がいいのではないかという意見が多かったので採用いたしました。

○委員長（森 哲也君） 野宮保健師。

○高齢者介護課保健師（野宮瑞紀君） ポイントの換算についてですけれども、先ほどおっしゃったとおり大体1ポイント10円ぐらいで考えていまして、今後景品の種類を増やしてほしいというご意見が出たときには、一応その計算で大体1ポイント10円換算ぐらいで増やしていけたらと検討しているところでございます。ボックスティッシュに関しましては、20ポイントまで貯めないとか何かもらえないとか、10ポイントまで貯めないとなったときに、あと1、2ポイント貯めたら景品と交換できるのに、せっかく貯めたポイントが流れてしまうのももったいない気持ちになってしまうところがあったので、20ポイントと5ポイントで多く集めたらもらえるものと小さいポイントでもらえるものと2種類を準備したいということで設定したものがボックスティッシュだったので、お金の換算が合わない状況が今起きております。

○委員長（森 哲也君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今年度からこのポイント制を始めることで、ポイント参加者数のところを見たら健康福祉課と高齢者介護課、社会福祉協議会とか関係団体のところに参加している人たちなのですが、これ以外にも体育館とか北吉原のスポーツセンターとかプールとかで運動している方がたくさんいらっしゃいます。そういう人たちはいったいどういう対象になるのかというのが。私前から言っていますように生涯学習課と健康福祉課と高齢者介護課は重な

っている部分が大きいとずっと思っているのです。今回の議会の目的も健康寿命の延伸ですから、やはり町でもそれが一番の目的だと思うのですが、ただ参加する人たちがどちらに行きたいか好みもあると思うのです。昨日も高齢者大学に行ったのですが、そうしましたらスポーツ、いろいろなゲームをやる中ですごく上手な人が何人かいらっしゃるのです。指導員なぐらい上手な高齢の方々がやっていて新しく入った高齢者の人に教える。スポーツを通して健康になりましょうとやっているのです。内部で当然話が出ていたと思うのですが、それについては今後どういう考え方でいくのか。悪いのだけど健康福祉課を中心とした、高齢者介護課で中心としたこっちの方を延ばしていこうと思っても、好みが別れるから厳しいのかなと私は思うのですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

○委員長（森 哲也君） 伊藤課長。

○高齢者介護課長（伊藤信幸君） 西田委員がおっしゃられたとおり、このキラ☆おいポイントの導入は健康増進または介護予防、それを促していく1つの手段でありますので、必要なことは町民の皆さんが外出して人と会うことや体を動かして脳を活性化させることだとか、あとは継続して行く楽しみを感じるための1つのツールだと思っております。委員がおっしゃるように町民の皆さんにとっては趣味が多様で様々なところに行くというようなことを考えたときには、今回のキラ☆おいポイント事業につきましては健診だとか健康福祉課と連携して、また健康キャラバンの参加者、これは生涯学習課とも連携させていただいておりますけれども、それ以外に体を動かす機会、外出する機会は多様にあります。これからどう広げていけるか、今後に向けて検討させていただく必要があるかなと思っております。参加したいと思える魅力ある事業と連携をしていくのが大事だと思っておりますので、委員のご意見もしっかりと参考にさせていただきながら今後も連携について検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（森 哲也君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） スポーツと今やっている事業は重なる部分があるので、ぜひ検討していただきたいと思うのが1つ。

もう1つは、私もそうなのですが、高齢の女性が一番心配なのは、長生きしたときに足腰が弱って動けなくなったことと最大の問題は認知症になること。高齢者大学の講座で一番何を皆さん期待しているかと言ったら、運動すること、足腰を丈夫にして骨密度を高めて認知症にならないものをすごく望んでいて、大学の講座でも座って話を聞くよりは、むしろ体を動かしてこういうことを日頃やったらいいですよと思う簡単な体操を教えてくださいとか、そういうものをすごく望んでいるのです。この事業は今後ともどンドンどンドン特に高齢の女性を対象にやってもらえればありがたい。男性は結構外で仕事しているので、意外とスポーツでも何でも簡単にパッとできるのですが、私より年上の女性はほとんど家庭の中において外に出る機会がなかったのでスポーツをする習慣がないのです。そういうところも高齢の女性に向けたやりやすい好まれるものをぜひ考えていただければ、この参加者数も増えるのではないかと期待しておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲也君） 小川主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 女性が高齢となると骨密度が減っていき転倒しやすい、あとは骨折しやすいことが懸念されております。介護認定審査会でも認知症と整形疾患はかなり多くなってきていますので、そういった部分を踏まえても女性が参加しやすい、そして家中で自分一人でもやりやすい体の動かし方とか座ってできるスポーツみたいな運動を広めていきたいと思っております。健康福祉課と高齢者介護課の健康推進員が出前講座で一緒にいろいろな町内に出向きまして、栄養も含めて健康も含めて出前講座も合わせてやっていきたいと思っております。大学の方とかそういう声がありましたら高齢者介護課に言っていただければ私たちもぜひ参加して増進に向けて頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲也君） 田上治彦委員。

○委員（田上治彦君） 田上です。この事業は本当に楽しく面白い事業かなと思っております。ただ、1点質問させてください。この事業の効果、体組成計からの統計の中で、何で骨格筋と筋肉量2つに分けたかなのです。運動すれば確かに筋肉量増えるのですが、わざわざ骨格筋と筋肉の2つに分けないで、筋肉量の増加ありだけの表記でよかったのではないかなと思っております。ただ、体組成計からの統計なので何を意味しているか分かります。骨格筋と筋肉量の差は随意筋と不随意筋の差だと思って捉えていますけど、これは一般の方は分かりにくいのではないかなと思いますので、筋肉量の増加1点でよかったのではないかと思うのです。

○委員長（森 哲也君） 野宮保健師。

○高齢者介護課保健師（野宮瑞紀君） ほかにいろいろな項目が体組成計に出る中で、特に半数以上効果が出たところをピックアップしたので、そんなに深い意味はなかったのですが、次出すときには分かりやすくするために筋肉量だけで出させていただこうかと思っております。

○委員長（森 哲也君） 飛島宣親副委員長。

○副委員長（飛島宣親君） 飛島です。私もこういう体形をしていますので、40歳以上から参加できるということで積極的に参加していこうと思っております。1点だけ、先ほどのポイントの件なのですが、ティッシュとかゴミ袋の件あったのですが、ゴミ袋はもらえれば結構喜ぶと思います。20ポイントで5枚、4ポイントで1枚とか、そういったことも考えたらよいのかなと思ったのですがその辺どうでしょうか。

○委員長（森 哲也君） 伊藤課長。

○高齢者介護課長（伊藤信幸君） 飛島副委員長のご提言なのですが、今回まずは先ほどご説明したところと重複ありますけれども、小刻みでまずは5ポイントを目指そうというところが1つ、もう少し貯めて20ポイントで頑張ろうという目的のゴールの違いを1つ持って今年度進めさせていただきました。ゴミ袋も当然皆さん使うものになります。4ポイント刻みでそれも目指していこうと1つの目標になるかもしれませんので、しっかりとご意見として受け止めて内部で検討していきたいと思っております。

○委員長（森 哲也君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時56分

○委員長（森 哲也君） 休憩を閉じて会議を再開します。

野宮保健師。

○高齢者介護課保健師（野宮瑞紀君） 先ほどご質問のあった件についてですが、7月ぐら
いから景品の交換を順次開始する際にアンケートにご協力いただいて、参加した事業が何なの
か、参加してみてどうだったのか、そこで参加してもらえる事業を増やしてほしいとか、景品
を増やしてほしいとか意見も出てくるかと思ったので、そのあたりのご意見を集計して次年度
に反映できたらと、順次皆さんのご意見を集計する方法は考えておりました。そこを踏まえて、
次年度先ほど言ったとおり事業の幅を増やしていく。そういう希望があったのが特にどこが多
かったとか、景品についてもまた単価整理をして何をどういうポイントで増やしたらいいの
か検討していこうというところです。

○委員長（森 哲也君） 伊藤課長。

○高齢者介護課長（伊藤信幸君） 今年度は初年度で、予算を検討するに当たりましては5ポ
イントでボックスティッシュ1箱、また20ポイントでゴミ袋5枚と今回周知しておまして、
先ほど委員からご意見いただいた日本製紙製のボックスティッシュ、その辺の想定まではして
いなかった状況です。一般的な5箱入りボックスティッシュを1パック購入した場合の金額見
合いで1箱に換算するとこれぐらいと積み上げましたけれども、先ほどご意見あったとおり日
本製紙製のボックスティッシュをお配りするのが町民にとっても一つメリットがあるのかなと
思っておりますので、この辺のところの予算も見ながら対応していきたいと思っております。

○委員長（森 哲也君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） キラ☆おいのポイントのことではなくて、ここに書いているキラ☆お
いポイント参加者数のページにいろいろな事業名書いています。この中で気になったのが、地
域ふれあいサロンが社会福祉協議会を通してカードの配布枚数が40になっているのですが、
前から高齢者介護課で地域ふれあいサロンを増やしたいとやっていたのですが、地域
ふれあいサロンはお願いする事業者さんに出すお金が確か1年間に1万円か1万2,000円ぐら
いだったのです。実際に現在、地域ふれあいサロン何か所あるのか、そこの参加者数がどのく
らいなのか、地域はどの辺にあるのか教えていただければありがたいと思うのです。

○委員長（森 哲也君） 小川主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） 地域ふれあいサロンについてですが、現在14か所のふれ
あいサロンが立ち上がっているのですけれども、参加者数は180名となっております。助成金が
月1回につき1,000円なので、12か月連続でサロンを運営された場合には年間1万2,000円の助
成金となっておりますが、サロンの立ち上げ、運営については社会福祉協議会に委託していま
す生活支援コーディネーターが主となってサロンを立ち上げる時の支援、あとは開催のとき
の運営をお願いしております。サロンの中身もそれぞれ特色がありまして、手芸をしたり、調
理をしたり、歌を歌ったりとか、ふまねつともありますけれども、皆さんが集まりやすい状況
で皆さんの個性豊かにやっただけでございまして、毎年徐々に1つか2つぐらい

新しいサロンもできていますので、継続して支援をさせていただきたいと思っているのですが、今問題なのが代表の方とか長く最初からサロンを立ち上げているグループにおいては高齢化が進んで代表者が変わったり、なかなか集まる人数が少なくなってきたりということが多少出てきていますので、もっと広げる形で対応させていただきたいと思っております。

○委員長（森 哲也君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私もある方からサロンをやりたいという話があって、結局1年間1万2,000円です。これでは足りないという声があったのです。なぜかという、今小川主幹がおっしゃったように高齢化してきて足がない、車がないと。そうすると、代表の方が結構車で迎えに行っている現状があるのです。そうなってくると1回1,000円ではガソリン代にもならない。そうすると、場所を提供すると電気代とか燃料代は全く持ち出しになってしまうのです。そこにいる人たちだけで燃料代だとか電気代は何とか賄うとしても、簡単に言ってしまうと参加してくれる人たちがどんどん高齢化になればなるほど、やっている方々に言わせると、だからこそサロンを続けて参加させたい。そうなってきたときに1万2,000円の範囲ではもう厳しい、無理だと。結局、代表の方が自分で運転して自腹を切って送迎できるうちはいいのだけでも、そのような方が2人、3人、4人と増えてきたとき、10名のうち3名ぐらいになってくると、ほかの車を運転して来る方にも連れて来てと声を掛けると、その方も負担になってしまう。年間1万2,000円という基準が本当に正しいのだろうかとも私も聞かせていただきながら足りない過ぎるよねと、もう本当に運営費ではない。それでいながら、この手続きも面倒だし、参加者が何をやっているか全部報告しなければいけないわけです。そこまでしてもらわないといけないお金なのかとなってくると、非常に続けていくのは厳しいのではないかなと。申し訳ないけど、これをもし本気でやる気だったらこのキラ☆おいポイント、運動できる人はいいです、運動できなくなった高齢者をいかに集めてこういう社会参加をさせるかということも大事なので単価を上げてもいいのではないかなと思うのですが、その辺の考えを教えてください。

○委員長（森 哲也君） 伊藤課長。

○高齢者介護課長（伊藤信幸君） 地域ふれあいサロンにつきましては、1か月1,000円、年間通して1万2,000円を助成しております。かかる経費に見合わないのではないかとのご意見であったと捉えておりますが、これから小規模で集まる場が白老の少子高齢化の中で、特に足腰がどんどん弱っていく中では近いところで集まれる環境をきちんと作ってあげることも大事なことだと思っておりますので、そこに負担感のないような形で助成する金額はどれぐらいがあるべき姿なのかもう一度町としましても検証していきたいと思っております。

○委員長（森 哲也君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 多分、現場の方々がよくご存知だと思います。分かっていないのが正直言いまして財政課だと思います。現場がどういう状況なのか、先ほど小川主幹がおっしゃっている。代表の方が高齢になり参加者もどんどん高齢化して減ってきている。そこが1番のポイントだと思うのです。この方々が社会参加できる場所が地域ふれあいサロンだと私は思いますので、ぜひこの補助の金額を上げていただきたいと思います。

○委員長（森 哲也君） 伊藤課長。

○高齢者介護課長（伊藤信幸君） キラ☆おいポイント事業もそうですし地域ふれあいサロンにつきましても、目指すところは介護予防・健康寿命の延伸につながることでございますので、サロンが地域の皆さんのご協力の下にやりやすい環境をしっかりと担当課としても十分に押さえながら、また財政面につきましてはきちんと財政当局ともしっかりと協議をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

○委員長（森 哲也君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） よろしくお祈いします。最後に一言つけ加えさせていただくと、地域ふれあいサロンとかキラ☆おいポイントはあくまでも介護予防、介護を使わないためです。いかに使わせないかにぜひ重点を置いて頑張っていたいただければと思います。答弁は結構です。よろしくお祈いします。

○委員長（森 哲也君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。今回ポイント制を使った事業展開がやっとな進んできたかなという感じがします。やることはすごくいいことなのでやってもらいたいのですが、まだまだこのポイント制で健康増進のために一歩家から出る取組を進めている先進的なまちがあります。私もたまたまテレビ、NHKにしてもいろんな番組の中でポイント制を使った健康増進の取組の先進地をもう少し皆さんで勉強されてはどうかと思うのです。今自分たちの頭の中で考えていることと現状の人員と課題を自分たちのまちだけで考えていたら、これ以上何も進んでいかなうような気がするのです。先ほど西田委員が言っていたけども、町民一人一人様々な個性があつて毎日ウォーキングをして毎日毎週のように何回か卓球か何かで体を動かしたりしている高齢者団体もいます。そういった方々の健康の維持管理をまちがきちんと見ていますよという姿勢がなければいくらポイントでどうのこうのと言っても、それは違う方向に行きそうなのがしてならない。いろいろな個性を持った活動をしている方々に町はきちんとそれを見ていますというものがポイントにつながっていく制度に今後してもらえたらいいかなと思うのですが、まずいずれにしても家から一歩出るところをポイント制にしているまちをもう少し、僕たちも勉強しますが町の職員の方々がせっかくここまで今日を向けてこられたので、どうやって結びつけていくのかをもう1回勉強するこれからのステップアップの機会にってもらえればいいかなと思っております。それは、今まで答弁をいただいておりますから、課長が新しくなつてから急に、生涯学習とそんなに変わらないかもしれないけど何かありますか。

○委員長（森 哲也君） 伊藤課長。

○高齢者介護課長（伊藤信幸君） 白老町が初めてこのポイント事業に手をつけ始めたところで、本日の北海道新聞でも特集記事がありました。地域通貨という観点での記事がありましたけれども、どのような自治体でも何歩歩いたら何個ポイントを付与するとか実施されている自治体もあり、ポイントのつけ方もいろいろな取組をされている自治体がありますので、今回高齢者介護課が中心となつてこのキラ☆おいポイント事業を始めさせていただきましたけれども、先ほどお話をいただいた、事業を行うに当たっては高齢者介護課だけで完結できる話

ではなく、他課、関係団体と連携していくことが非常に重要だと思っておりますので、まずは体を動かすこと、外に出て行くこと、そういう事業の深みをどう持っていかは、参加者の声を聞きながらも大事ですけども、我々担当課としましても先進自治体でこういった効果があるのか、またメリットデメリットも含めてしっかりとリサーチをしていきたいと思っております。

○委員長（森 哲也君） 氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） ぜひ、そうした形でこのポイント制、今の時代ですから結構このポイントという名前にすごく女性の方は特に引っ張られていく1つの誘導につながればいいかなと思うんですけども、いずれにしても日常的に体を動かしている方々が年齢に応じた体力維持をしていらっしゃるのか、1年間の中で1回は健康診断を受けて今こういった体の状況なのかということの結びつきをぜひこういった政策の中で誘導していただきたいです。そうすることによって今の自分の体力はどうなのか、健康キャラバンでもやられていますけど、そこに参加できるかできないかその人によって時間がないとかその日ちょうど合わないのだとかという人がいて、本当は参加したいのだけどというのもあるみたいです。せめて新しく今病院ができる、町立病院のこれからの運営も含めて年に1回は町民の方々に健康診断を受けましょうよと、日頃の自分の生活がこのままでいいのかなとかもうちょっと運動足りないとか少し運動しようだとかそういった方向に誘導していける政策につなげていくことが一番の目的なのかなと。目的は健康増進と健康寿命を延ばすことですから最終的にはつなげていく。そういったところに持って行っていただく大きな一歩になればと思っておりますので頑張ってください。

○委員長（森 哲也君） 伊藤課長。

○高齢者介護課長（伊藤信幸君） 事業を実施するに当たりまして、先ほどの資料にもありました健康体操・ストレッチ教室はきちんと体組成計を使った数値で見える形で効果が図られてございます。また連携している健康キャラバンを通して町民体力測定できちんとフィードバックをする場や、また健診との連携の中ではこういったポイント事業を通じて外に出てみようというまだ健診をされてない方の掘り起こしだとか、次の運動だとか外に出ることへの促しもできたらいいなと思っておりますので、様々なところと連携しながらそういった機会をつくっていけるよう担当課としてしっかりと連携を主眼に置きながら進めていきたいと思っております。

○委員長（森 哲也君） 水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） こういう政策は今回新しいことなのでどんどんやってほしいと思っています。氏家委員が言われたように、やっとできたかなという感じです。応援もします。間違いは正せばいいと思っていますのでやってほしいです。ただし、高齢者介護課だけがこのポイント事業を受け持ってやるのではなくて、全庁的にこの行政のポイント事業に規則や要綱はあると思うのです。町民に対して還元する形になりますので、このポイントが変に使われるとおかしくなりますので、その辺行政全体で行政がポイント事業を行う際の要綱や規則をきちんと定めてやっていくべきだと思うのです。これは、高齢者介護課が初めてやるから全部高齢者介護課でやれというのではなくて、財政課も総務課も一丸となってやらないと今後氏家委員が言われたように、例えば病院ができるかどうかわかりませんが、違う部署がごみを拾った

ポイントがもらえると何かいろんなことに活用できると思うので、それを全庁的な課長会議の中で言っていただきたいと思います。政策立案に対しては本当に素晴らしいと思いますが、一方我々は議員なので監視の部分がありますので、それがきちんとされていることで事業を進めていければいいと思うので、そこは何回も言うようですけど高齢者介護課だけではなく全庁で議論してくださいとつけ加えた上で、実施していただければと思います。

○委員長（森 哲也君） 伊藤課長。

○高齢者介護課長（伊藤信幸君） 初めての試みでありますし、今日は皆さんに期待を寄せていただける本当にありがたいお時間ありがとうございました。そうであるがゆえに、しっかりと制度設計を図っていかなければならないことも充分肝に銘じてまいりたいと思いますので、きちんとそれが課長会議を通じてというご意見もありました。あとでいろんなところから違った意味で苦情のないように、そういう部分も含めてしっかりと全庁的な制度設計を図れるように庁内でしっかり共有を図りながら制度を構築していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（森 哲也君） ほかに質疑をお持ちの委員いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森 哲也君） これにて質疑を終了いたします。

説明員の方はここで退席となります。どうもありがとうございました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時21分

○委員長（森 哲也君） 休憩を閉じて会議を再開します。

続きまして、2の分科会について。飛島副委員長。

○副委員長（飛島宣親君） 分科会についてなのですが、資料のとおり懇談先ははっぴーふまねっとクラブ白老さんを予定しております、開催日時を5月28日水曜日午前中で今調整を図っている状況です。そこで皆さん、28日午前中でよろしいでしょうか。

○委員長（森 哲也君） 5月28日の水曜日午前中に終わるように調整するのですが、相手方がいるので調整どおりいくかどうか分からない部分もございます。そのように調整いたします。

3の議会報告会についてに入ります。議会報告会につきましては、今年度は動画での配信でございまして、前年度同様パワーポイントと原稿作成は正副委員長に一任していただければ作成いたしますので、正副委員長一任の形でもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森 哲也君） ありがとうございます。正副委員長で作成しましたら一度確認してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

4のその他に入ります。次回開催につきましても正副委員長で日程を調整します。今回高齢者介護課にポイント事業の話聞いたのですが、この事業は健康福祉課も絡んでいる部分が多数ございまして、健康福祉課にも所管事務調査を依頼するかお諮りしたいと思っております。

水口光盛委員。

○委員（水口光盛君） 私は必要ないのではないかと思います。今聞いて高齢者介護課と健康福祉課と切り分け、予算でもそうですけど、とりあえずはいらないかと思っています。

○委員長（森 哲也君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 健康福祉課だと思うのですが、今年度から健康診断の通知があなたは何月何日何時に自動予約してくださいと半分強制的な感じでもう日にちと時間と決めて、もし都合が悪かったら変更しますよという取組だったのです。今までと全く違う形ですごく積極的にやっている。そういうところを聞いてもいいのかなと思うのです。健康寿命の延伸です。

○委員長（森 哲也君） ポイントも健康診断と重なる部分があります。西田委員言われたとおり、がん検診と20歳と40歳の通知は今年から来るのだなと思ったところもあるので、確かに積極的にやっている部分とそのポイントも重なる部分もあるのかなと認識はございます。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今まで健康診断は自分で持ち込まなければいけなかったのです。ところが、今回からは過去に受けたことのある人は、この日、大体こんな時間でどうですかともう来てしまうわけだから、面倒な人はこれでいいかとなる。行く機会が結局増えるのです。そうすることによって、今まで健康診断をしてこなかった人たちに対して健康福祉課で看護師さんがたしか1軒ずつ家を回っているはずなのです。健康診断してもらえませんか、その辺もすごく一生懸命やっておられるなと思ったのですがどうなのでしょう。

○委員長（森 哲也君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前 10時34分

○委員長（森 哲也君） 休憩を閉じて会議を再開します。

次回開催につきまして、健康福祉課の所管事務調査をしたいと思います。日程につきまして、は正副委員長で調整いたしまして別途通知いたします。そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森 哲也君） その他、何か意見をお持ちの委員はいらっしゃいますか。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 分科会の場所はどこですか。

○委員長（森 哲也君） いきいき4・6の予定です。

何かほかに確認したいことのある委員はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（森 哲也君） これをもちまして産業厚生常任委員会を終了いたします。

（午前10時35分）